

不動産相続に関するお悩みをお聞かせください

家族が相続で
トラブルに
ならないか心配

不動産が多数
あり、相続税が
気になる

空家が増えた
古いアパートを
どうするか

親が土地を
多数保有。
将来的に
どうすべきか

相続した不動産
の名義変更
について知りたい

相続税対策
として、
アパートの建築
はあり？



ご家族みなさまの「円満な相続」のお手伝い

相続財産の中で最も複雑で、しかも「争族」となりやすいのが不動産です
相続対策の決め手は、信頼できる不動産のプロフェッショナル

相続対策を講じる上で重要なのは、ご所有資産のバランスを客観的に分析し、
問題を可視化することです。

ご家族のご事情やご要望に答える解決策を、
“不動産のプロ”として、
中長期的な視点からコンサルティングを
提供します。

有資格者一覧

- 公認不動産コンサルティングマスター **3**名
- 宅地建物取引士 **6**名
- 賃貸不動産経営管理士 **3**名
- 定借アドバイザー認定 **1**名

**市場変化や周辺状況の変化にも対応！
相続発生後のサポートもお任せください**





相続した不動産の対策もお任せください!

- ・ 次の世代までは共有関係を継続したくない
- ・ 相続税の為に不動産を売却しなくては。
- ・ 親から相続した不動産、どうすれば良い?
- ・ 相続した賃貸マンションの運営、どうしよう



相続した不動産、
こんな場合は、
売却を考えた
方が良いかも…

- ・ 遠方で管理できない
- ・ 長く空室になっていて使い道が思いつかない
- ・ 相続不動産の分け方で親族と揉めている
- ・ 相続税を考えたらず何も残らず割に合わない
- ・ 固定資産税の支払いが負担になっている



相続に特化した税理士・司法書士・弁護士と連携しています!

当社顧問弁護士

不動産や相続問題など、
専門専門部制を導入
されている弁護士法人



当社顧問税理士

(全国10拠点で)
30名以上の専門家が
所属し、相続も大変得意
とする税理士法人



オーナー様おひとりおひとりに合わせた、
オーダーメイドの相続対策提案なら

オーナー様 専用ダイヤル

☎ 06-6943-8100 受付時間 9:00~18:00
年中無休 ※年末年始除く



株式会社
ホームハウジング
大阪市中央区谷町1丁目5番8号 ホームトラスト谷町ビル

ほーむはうじんぐ



(社)全日本不動産協会会員・大阪府知事免許(6)第44974号
(社)不動産保証協会会員
(社)近畿地区不動産公正取引協議会加盟/全日本不動産近畿流通センター会員

